

奈良県立大学附属高等学校

令和7年度研修旅行実施業務に係る仕様書

1. 業務の概要

県内初の探究科単科高校として発足した本校にとって、第2学年の半ばで参加する研修旅行は、生徒たちにとっての探究的学びの一助となる、またとない機会である。

企画段階から生徒が主体的に関わることにより、学年のテーマに掲げている「自分で考え行動する」ことに繋がるとともに、現地で個々が自律的に活動することを通して、社会で生き抜くために必要とされる課題設定力や課題解決力を身に付けることを目的として研修旅行を実施する。

2. 委託期間

契約締結日から令和7年12月26日まで

3. 対象予定人数

生徒 令和7年度本校2年生 175名 及び 引率教員 12名

4. 実施条件

(1) 実施日程は、令和7年10月21日(火)～24日(金)(3泊4日)とすること。

(2) 研修先は、沖縄(拠点:那覇)方面とすること。

(3) 基本条件

①研修旅行の目的等を鑑み、以下の要素から複数を盛り込み、クラス単位(5クラス)で参加可能な内容とすること。

- ・大学・高等学校等高等教育機関との連携による研修
- ・研究所・企業研修
- ・地域振興についての研修・フィールドワーク

②レジャー要素を研修の間に盛り込むことは可とする。

なお、レジャー要素については、生徒の希望により選択できるようにすること。

(4) 委託上限額は、生徒一人当たり10万円程度(12万円を上限)とし、保護者等からの旅行費用の徴収については、双方協議のうえ決定すること。

(5) 研修旅行延期等への対応

①本校は、下記ア～ウの事由により研修旅行の延期又は実施できないと判断した場合、速やかに受託者に連絡し、対応について双方協議のうえ延期又は中止を決定する。

ア 流行性感冒・新型コロナウイルス感染症等による。

イ 自然災害(台風・大雨・降雪その他)等による。

ウ その他本校の責に帰さない不測の事態により、研修旅行が実施できない場合。

②受託者は、①の場合等、本校からの連絡に対応するための緊急連絡先を指定すること。

③受託者は、①の場合、本校と連絡調整のうえ、研修旅行の延期又は中止に係る関係機関との調整を行うこと。

(6) 研修旅行中のトラブル等への対応

①研修旅行中のトラブル発生等の不測の事態に備え、本校との連絡体制を確保するとともに、警察・消防及び医療機関と迅速な対応ができるようにすること。

②研修旅行中のトラブル等発生により、研修旅行の継続が困難になった場合は、本校と協議のうえ、日程変更等の手配を行うこと。

5. 機密保持

受託者は、本業務により知り得た情報を、本校の許可なく第三者に公表、提供、漏洩してはならない。

6. その他

本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに本校と受託者が協議し問題の解決を図るものとする。